

幼小の一層の円滑な接続を図るための
教育課程の研究・開発委員会
報告書

—5歳児から小学校低学年をひとまとまりとした教育課程—

平成31年3月

はじめに

平成 29 年に告示された学習指導要領等においては、これからの時代に求められる教育を実現するために、子供たち一人一人が備えるべき資質・能力が「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」といった三つの柱に整理されるとともに、幼小、小中、中高といった学校段階間の円滑な接続の充実を図ることが、より一層重視されている。

これまで東京都では、「東京都教育ビジョン（第二次）（平成 20 年 5 月策定）」に「小学校との連続性を踏まえた就学前教育の充実」を重点施策として位置付けて以来、就学前教育の質の向上及び就学前教育と小学校教育との円滑な接続を図るための取組を推進してきているが、児童の小学校への不適応状況、いわゆる「小一問題」は、いまだに一定程度発生している。

本委員会では、こうした状況を踏まえ、子供の発達の状況や学びの連続性を重視する観点から教育課程の在り方を見直すとともに、具体的な教育内容について検討を重ねてきた。

このたび、本委員会での検討結果として「5 歳児から小学校低学年をひとまとまりとした教育課程」について取りまとめたので、ここに報告をする。本教育課程は、発達の状況に違いが大きい 5 歳児から小学校低学年において、校種や学齢にとらわれない全国初のものである。今後、本教育課程を参考に、子供たちの成長や実態に応じた教育が、広く実践されることを期待する。

平成 31 年 3 月

幼小の一層の円滑な接続を図るための教育課程の研究・開発委員会

目 次

1	委員会の目的と検討経過	1
2	研究・開発する教育課程の在り方と基本的な枠組	2
3	研究・開発する教育課程の方向性	4
4	研究・開発する教育課程に応じた環境	6
5	研究・開発する教育課程に応じた教材・教具	8
6	実態調査	9
7	5歳児から小学校低学年をひとまとまりとした教育課程	13
8	今後の取組	17
9	資料	19

1 委員会の目的と検討経過

平成 29 年度に東京都教育委員会が設置した「小学校教育の現状と今後の在り方検討委員会」においては、平成 32 年度から全面実施となる新小学校学習指導要領（以下「新学習指導要領」という。）を踏まえ、「授業の質の向上と授業時数の確保」、「小学校入学時の不適応状況への対応」、「教員の働き方改革」など、小学校教育の抱える様々な課題について議論が行われ、その解決策として「就学前教育と小学校教育との一層の円滑な接続」、「教育の質の向上」、「教員の働き方改革」などを柱とした提言が示された。

とりわけ、「就学前教育と小学校教育との一層の円滑な接続」については、「幼児の資質・能力について検証を行う」ことや「幼児・児童の実態に応じて、5 歳児から小学校低学年をひとまとまりとした教育課程を研究・開発する必要がある」ことなどが提言された。また、「東京都教育委員会においては、本提言を基に教育課程等を具体化するとともに、効果検証の方法等を明らかにするなど、今後も更なる検討を行っていくことを期待する」ことが、今後の方向性として示された。

この提言を受け、東京都教育委員会は、就学前教育と小学校教育との一層の円滑な接続を図るための教育課程の研究・開発を行うことを目的として、新たに「幼小の一層の円滑な接続を図るための教育課程の研究・開発委員会（以下「本委員会」という。）」を設置した。

本委員会は、発達の状況に違いが大きい 5 歳児から小学校低学年における教育課程の方向性について、教育課程や学校制度、調査分析を専門とする学識経験者等による検討を行い、平成 30 年 10 月に中間報告を取りまとめた。

その後、東京都教育委員会が実施した、幼児・児童等の実態調査の結果等を基に、5 歳児から小学校低学年をひとまとまりとした教育課程の具体例を作成し、報告書として取りまとめた。

2 研究・開発する教育課程の在り方と基本的な枠組

(1) 教育課程の在り方

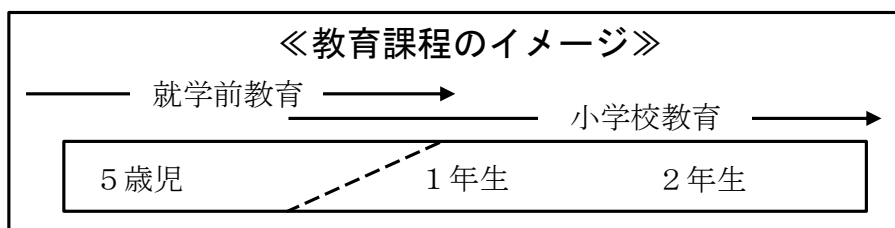
平成 29 年告示の幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針（以下「新幼稚園教育要領等」という。）では、就学前施設における 3 歳以上の幼児の教育・保育に関するねらい及び内容が共通のものとして示されるとともに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が新たに位置付けられた。

一方、新学習指導要領の総則においても、教育課程の編成に当たっては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導の工夫が求められている。特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うことが求められている。

このようなことを踏まえ、研究・開発する教育課程は、多様な生活経験や遊びを通じた総合的な学びを積み重ねてきた幼児が、小学校での学習や生活を意欲的に進めることができるようにすることが大切であると考え。そこで、本委員会では、就学前教育と小学校教育との一層の円滑な接続と、幼児・児童の資質・能力の更なる育成を図ることを目指すこととした。

(2) 教育課程の基本的な枠組

就学前教育と小学校教育との一層の円滑な接続と、幼児・児童の資質・能力の更なる育成を図るためには、より幼児・児童の成長や実態に応じた指導等の工夫を図る必要がある。そのためには、就学前施設と小学校との校種を超えて、5 歳児から小学校低学年をひとまとまりとした教育課程を編成することが効果的であると考え（下図参照）。



研究・開発する教育課程の方向性を定めるに当たり、「指導内容」、「指導時期」、「指導方法及び指導体制」、「指導時間」の四つの柱から検討を重ね、それぞれ以下の枠組を基本とした。

○ **指導内容**

「育成を目指す資質・能力」を基に指導内容を位置付け

○ **指導時期**

遊びを通した総合的な学びにより、学習の素地を育てる中で、教科の内容につながる活動や学習を導入

○ **指導方法及び指導体制**

幼稚園教員と小学校教員との複数体制で指導

○ **指導時間**

教科の内容に関わる指導時間は、幼児・児童の実態や指導の内容に応じて柔軟に設定

3 研究・開発する教育課程の方向性

(1) 指導内容

- 「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」について、全ての保育・教育活動を通してスパイラルに育む。

新幼稚園教育要領等及び新学習指導要領に示された育成を目指す三つの資質・能力については、全ての保育・教育活動を通して偏りなく育むものであることは言うまでもない。特に、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等や、主体的に学習に取り組む態度は、様々な活動や学習を通して繰り返し指導し、育んでいくことが大切である。

- 「知識及び技能」については、幼児・児童の実態（興味・関心、発達、経験等）に応じた内容を位置付ける。

各教科等において習得すべき知識及び技能は、それぞれの特質に応じた内容で系統性が高く、その習得状況の個人差は大きくなっていると考えられるため、幼児・児童の実態を十分に把握し、その実態に応じて、適切な時期に適切な内容を位置付けていく必要がある。

- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、「文字・言葉」、「数量・図形」、「自然」を核とする。

知識及び技能の内容を位置付ける際には、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として示された10項目の中から、幼児が既に多くの経験を積んでいることが予想され、かつ系統性の高い内容である「文字・言葉」、「数量・図形」、「自然」を研究・開発の核とする必要があると考える。

(2) 指導時期

- 幼児・児童の実態に応じて、知識及び技能を指導したり、繰り返し活用を図ったりする時期を位置付ける。

実態調査等を基に、幼児・児童の既有的経験や、既に身に付けている資質・能力について明らかにした上で、実態に応じて、指導する時期や繰り返

返し活用する時期を位置付けていく必要がある。

- 幼児・児童の成長・行動記録等を基に、学習の素地の育成状況を判断し、指導の時期を決定する。

教員による幼児・児童の成長・行動記録等を基に、「概ね学習の素地が育っている」と判断できる時期に、教科の内容につながる活動や学習を導入していく必要がある。

(3) 指導方法及び指導体制

- 指導内容及び指導時期に応じて、幼稚園教員と小学校教員とが協働で指導を行う。

指導に当たっては、幼稚園教員と小学校教員による複数指導体制が望ましい。指導内容及び指導時期に応じて、それぞれの役割分担を明確にし、指導することが効果的である。

- 幼児・児童の実態や指導の場面に応じて、一斉やグループ、個別の活動や学習などを柔軟に組み合わせる。

幼児・児童の学び方は多様である。それぞれの実態や指導の場面に応じて、学級全体での一斉活動や学習、グループでの協働活動や学習、個別でじっくりと取り組む活動や学習などを組み合わせることが大切である。

(4) 指導時間

- 小学校以降の学習の素地を育む活動、知識及び技能を活用する学習、発展的な学習等も充実させることができるように、時間を設定する。

学習の素地となる活動、知識及び技能を習得・活用する活動や学習、発展的な学習等、個に応じた学びが充実するように、指導の時間を設定することが大切である。

4 研究・開発する教育課程に応じた環境

小学校の生活のきまりや学習の仕方などは、就学前施設と大きな違いがあり、小学校入学当初はそのことに不安や戸惑いを覚える児童もいる。そのため、幼児・児童の不安や戸惑いを少しでも和らげるとともに、研究・開発する教育課程を効果的に実践できる環境を整備する必要がある。

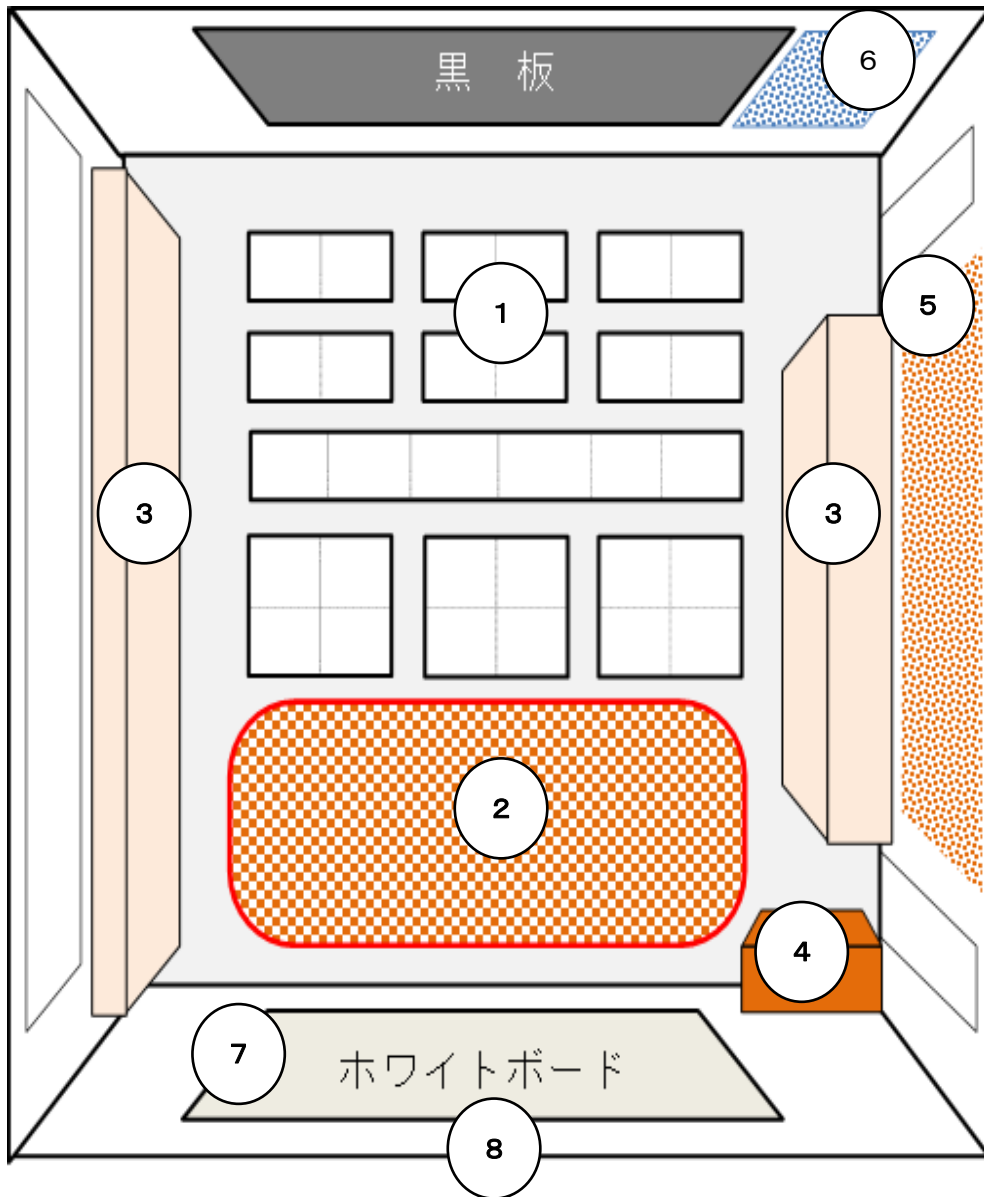
(1) 保育室と教室の橋渡しの役割を果たす「学びの部屋（仮称）」の設置

- 一斉の活動や学習が可能な机・黒板等の配置、グループ・個別の活動や学習が可能なオープンスペースなどを配置する。
- 研究・開発する教育課程に応じて、小学校の学習につながる活動や教科の内容に関する学習等、幼児・児童の活動や学習など、様々な場面で積極的に活用する。
- 幼児・児童の実態や指導の場面に応じて、柔軟に使用する。使用頻度は、5歳児途中から徐々に高くなり、5歳児V期（1月～3月）をピークとし、その後徐々に低くなることが想定される。

(2) 「学びの部屋（仮称）」のイメージ

- 幼児・児童が安心して自己を発揮できる環境(選択できる学びの場、見通しをもてる掲示物等)とする。
- 幼児・児童が主体的に学びに向かうことができる環境(協働的に学ぶための学習形態、教材・資料の常設等)とする。

《「学びの部屋（仮称）」のイメージ》



- ① 学習の場（一斉活動）
- ② 学習の場（グループ・個別活動）
- ③ 学習や活動に関わる教材等
- ④ 子供同士の関わりを促す遊び道具
- ⑤ 学びの作品・記録
- ⑥ 学びのスケジュール
- ⑦ 教室後方のホワイトボード
- ⑧ プロジェクター

5 研究・開発する教育課程に応じた教材・教具

就学前教育では、幼児にとって身近な素材を活用したり、幼児の実態に応じて教員が作成したりするなど、就学前施設における遊びや生活に応じた多種多様な教材を使用している。一方、小学校教育では、教科書を中心的な教材として使用するとともに、教科の特質や系統性に対応した市販の教材なども使用している。

このようなことを踏まえ、研究・開発する教育課程に応じた教材・教具を整備するには、就学前教育と小学校教育との校種を超えて、より幼児・児童の実態に応じた指導を行うことができるように工夫していく必要がある。

(1) 指導内容及び指導時期に応じた教材・教具の活用

- 指導内容及び指導時期に応じて、就学前教育と小学校教育の教材・教具を使い分け、より効果的に活用することが望ましい。そのため、「学びの部屋（仮称）」には両方の教材・教具を準備しておく必要がある。
- 研究・開発した教育課程の指導内容や、実際に指導する教員の必要性等に応じて、新たな教材・教具を開発していくことも考えられる。

(2) 開発に当たっての留意点

- 幼児・児童の発達段階に応じた具体物・半具体物とする。
- 木や布等の自然素材でできたものなど、安心・安全なものとする。
- 幼児・児童が多様な使用方法で学べるものとする。

6 実態調査

小学校入学前の幼児や、入学当初の児童は、発達の状況に違いがあり、個人差が大きいことから、研究・開発する教育課程を編成する際には、より丁寧に幼児・児童の実態に応じることが必要である。そこで、本委員会では、東京都の幼児・児童の実態等を把握するために東京都教育委員会が実施した「子供の育ちや学びについての調査」（以下「実態調査」という。）を踏まえ、教育課程の具体例を作成することにした。以下、実態調査の概要を示す。

(1) 調査概要

○ 調査目的

就学前施設及び小学校における幼児・児童の活動や学習・生活の状況、教員の指導状況、保護者の意識等について把握する。

○ 調査対象施設

都内就学前施設（公私立幼稚園・公私立保育所・公私立こども園）

都内公立小学校

※それぞれ 10%程度を抽出

○ 調査対象者

5歳児及び小学校第1学年児童の学級担任（教職員） 各園・校 1名

5歳児及び小学校第1学年児童の保護者 各園・校 5名

○ 調査内容

《幼児・児童の活動や学習・生活等に関する実態》

幼児・児童の「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」について調査し、幼児・児童が既に身に付けていると考えられる資質・能力等を把握する。

《教職員の指導等に関する実態》

教職員の環境構成や指導に関する工夫、児童の小学校への適応状況について把握する。

《保護者の就学前施設・小学校に対する意識等》

保護者の就学前教育や小学校教育に対するニーズ、子供の小学校への適応状況について把握する。

○ 調査方法

質問紙による調査

○ 調査時期

平成 30 年 12 月

○ 回収数等

回収施設数 : 393 園・校 (就学前施設 255 園 小学校 138 校)

回収率 : 68.5%

回答人数 : 教職員 388 人 (就学前施設 250 人 小学校 138 人)
保護者 1,686 人 (就学前施設 1,089 人 小学校 597 人)
対象幼児・児童数 1,881 人 (幼児 1,203 人 児童 678 人)

(2) 結果概要

○ 幼児・児童の実態

5 歳児の 12 月時点及び小学校第 1 学年児童の 4 月入学当初の様子について、45 項目の内容を調査した。調査項目は、以下の観点に分類される。

①～③	知識及び技能 (生活習慣)	②①～②⑦	知識及び技能 (文字)
④～⑦	知識及び技能 (言葉の理解)	②⑧～②⑩	知識及び技能 (自然)
⑧～⑩	知識及び技能 (物の操作)	②⑪～②⑬	思考力、判断力、表現力等
⑪～②①	知識及び技能 (数量・図形・測定)	②⑭～②⑮	学びに向かう力、人間性等

調査対象とする幼児・児童の抽出基準は以下のとおりである。

A 児群	4 月から 6 月生まれ (4月1日除く) の中で、誕生日が最も 4 月 2 日に近い幼児・児童
B 児群	4 月から 6 月生まれ (4月1日除く) の中で、誕生日が最も 6 月 30 日に近い幼児・児童
C 児群	7 月から 9 月生まれの中で、誕生日が最も 9 月 30 日に近い幼児・児童
D 児群	10 月から 12 月生まれの中で、誕生日が最も 12 月 31 日に近い幼児・児童
E 児群	1 月から 3 月生まれ (4月1日含む) の中で、誕生日が最も 4 月 1 日に近い幼児・児童

回答結果については、4 段階回答の各選択肢に、それぞれ以下のポイントを付して数値化し、集計した。

当てはまる	+ 4 ポイント
やや当てはまる	+ 3 ポイント
あまり当てはまらない	+ 2 ポイント
当てはまらない	+ 1 ポイント

子供の育ちや学びについての調査 結果概要 (幼児・児童の実態)

【単位：ポイント】

● 全体 ◆ A児群 ▲ E児群

(当てはまる＝4、やや当てはまる＝3、あまり当てはまらない＝2、当てはまらない＝1 と数値化して、回答者の平均値を算出)

項目		5歳児 (12月時点の様子)					小学校第1学年児童 (4月入学当初の様子)				
		1	2	3	4	全体	1	2	3	4	全体
生活習慣	① 自分の持ちものを整理・整頓する。			▲	●	3.19			▲	●	3.02
	② 箸を使って食事ができる。			▲	●	3.71			▲	●	3.62
	③ 周りの人に挨拶やお礼を言う。			▲	●	3.52			▲	●	3.19
	④ しりとり、だじゃれなどの言葉遊びをする。			▲	●	3.41			▲	●	3.10
	⑤ 「さんかく」、「しかく」、「まる」など、形に関わる言葉を使う。			▲	●	3.67			▲	●	3.38
	⑥ 「おおい・すくない」、「おおい・ちいさい」など、量に関わる言葉を使う。			▲	●	3.77			▲	●	3.50
	⑦ 「まえ・うしろ」、「ひだり・みぎ」、「うえ・した」など、物の位置を表す言葉を使う。			▲	●	3.49			▲	●	3.37
	⑧ 折り紙の角をきちんと合わせて折る。			▲	●	3.41			▲	●	3.09
	⑨ はさみを安全に使う。			▲	●	3.71			▲	●	3.46
	⑩ 鉛筆を正しく持つことができる。			▲	●	3.51			▲	●	3.04
知識及び技能	⑪ 1から20までの数を唱える。			▲	●	3.84			▲	●	3.67
	⑫ 1から20までのものの個数を正しく数える。			▲	●	3.61			▲	●	3.55
	⑬ 1から20までのものの順番を正しく表す。			▲	●	3.46			▲	●	3.47
	⑭ 1から20までの数を正しく書く。			▲	●	3.03			▲	●	3.35
	⑮ 数の大・小が分かる。			▲	●	3.74			▲	●	3.65
	⑯ 「一桁」+「一桁」の計算ができる。			▲	●	3.05			▲	●	3.29
	⑰ 「一桁」-「一桁」の計算ができる。			▲	●	2.57			▲	●	3.18
	⑱ 「さんかく」、「しかく」、「まる」など形の特徴を基にして同じ形に仲間分けできる。			▲	●	3.72			▲	●	3.46
	⑲ 身の回りにあるものの長さや大きさ、広さなどを比べる。			▲	●	3.52			▲	●	3.30
	⑳ 時計(アナログ式)で、〇時や〇時半などの時刻が読める。			▲	●	2.58			▲	●	2.90
文字	㉑ 進んで文字を読んだり書いたりしようとする。			▲	●	3.24			▲	●	3.27
	㉒ ひらがなを読める。			▲	●	3.61			▲	●	3.50
	㉓ ひらがなで自分の名前を書ける。			▲	●	3.66			▲	●	3.67
	㉔ ひらがなを書ける。			▲	●	3.35			▲	●	3.32
	㉕ カタカナを読める。			▲	●	2.83			▲	●	3.01
	㉖ カタカナを書ける。			▲	●	2.22			▲	●	2.61
	㉗ (数行程度の)簡単な文を書ける。			▲	●	2.73			▲	●	2.80
自然	㉘ 生き物への親しみをもって、飼育や栽培をする。			▲	●	3.38			▲	●	3.39
	㉙ 生き物の成長の様子に関心をもつ。			▲	●	3.42			▲	●	3.38
	㉚ 自然の様子や四季の変化に気付く。			▲	●	3.44			▲	●	3.23
	㉛ 身近な自然を利用したり、取り入れたりして遊ぶ。			▲	●	3.39			▲	●	3.04
思考力等 表現力等 判断力、	㉜ 見通しをもって、物事に取り組む。			▲	●	3.00			▲	●	2.60
	㉝ 他の意見に触れて、自分なりに振り返ったり、新しい考えを生み出したりする。			▲	●	2.97			▲	●	2.61
	㉞ 同じ、似ているなどの特徴を捉えて比べたり、分けたりする。			▲	●	3.50			▲	●	3.00
	㉟ 考えたことをいろいろな方法で試したり確かめたりする。			▲	●	3.07			▲	●	2.64
	㊱ 順序立てて、相手に分かるように話す。			▲	●	3.08			▲	●	2.55
	㊲ みんなの前で、自分の考えを話したり、発表したりする。			▲	●	3.20			▲	●	2.79
	㊳ 人の話が終わるまで静かに聞く。			▲	●	3.16			▲	●	2.96
	㊴ 遊びや活動に集中して、持続的に取り組む。			▲	●	3.41			▲	●	3.12
	学び 人間性 等	㊵ 自ら絵本を読んだり、図鑑で調べたりする。			▲	●	3.28			▲	●
㊶ きまりやルールを守って、遊んだり活動したりする。				▲	●	3.46			▲	●	3.23
㊷ 自分から物事に関わろうとする。				▲	●	3.36			▲	●	2.96
㊸ 失敗を恐れずに物事に挑戦する。				▲	●	3.04			▲	●	2.75
㊹ 一度決めたことは最後までやり通そうとする。				▲	●	3.12			▲	●	2.95
㊺ いろいろなことに対して、自信をもって取り組もうとする。				▲	●	3.13			▲	●	2.78

(注) 各項目の比較がしやすいよう、便宜上、折れ線グラフにより表示

巻末資料「子供の育ちや学びについての調査 (東京都教育委員会)」より

(3) 結果分析

○ 幼児・児童の資質・能力等の状況

5歳児の12月時点及び小学校第1学年児童の4月入学当初における資質・能力等の状況は、次のとおりである。

※ ポイント（P）が4に近いほど身に付けていると考えられ、1に近いほど身に付けていないと考えられる。

「5歳児（12月時点）」

【高い項目】

知識及び技能	⑪ 1 から 20 までの数を唱える。	3.84 P
	⑥ 「おおい・すくない」、「おおきい・ちいさい」など、量に関わる言葉を使う。	3.77 P
	⑮ 数の大・小が分かる。	3.74 P

【低い項目】

知識及び技能	⑳ カタカナを書ける。	2.22 P
	⑰ 「一桁」－「一桁」の計算ができる。	2.57 P
	㉑ 時計（アナログ式）で、〇時や〇時半などの時刻が読める。	2.58 P

「小学校第1学年児童（4月入学当初）」

【高い項目】

知識及び技能	⑪ 1 から 20 までの数を唱える。	3.67 P
	㉒ ひらがなで自分の名前を書ける。	3.67 P
	⑮ 数の大・小が分かる。	3.65 P

【低い項目】

思考力、判断力、表現力等	㉓ 順序立てて、相手に分かるように話す。	2.55 P
	㉔ 見通しをもって、物事に取り組む。	2.60 P
	㉕ 他の意見に触れて、自分なりに振り返ったり、新しい考えを生み出したりする。	2.61 P

幼児・児童ともに、「知識及び技能」に関する項目が、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」よりも高い傾向が見られた。

また、全体的に年度初めに生まれた子供ほど、ポイントが高くなる傾向が見られた。更に、A児群とE児群を比較すると、全ての項目において、A児群のポイントがE児群より高くなっていた。

一方、施設種別では、公立幼稚園、私立幼稚園、公立保育所、私立保育所等において、特定の傾向はなく、ほとんど違いは見られなかった。

7 5歳児から小学校低学年をひとまとまりとした教育課程

実態調査の結果からは、5歳児において既に身に付けている可能性が高いと考えられる資質・能力及び小学校入学当初においても、十分には身に付けていない可能性が高いと考えられる資質・能力や、幼児・児童の個人差が大きいと考えられる資質・能力が明らかになった。

そこで、本教育課程の具体例においては、幼児・児童の資質・能力が十分に育っていると考えられる時期に適切な内容を位置付けるとともに、個人差が大きいと考えられる内容については、5歳児から小学校低学年の時期に繰り返し位置付けることとした。

(1) 教育課程の具体例の概要

○ 教育課程の具体例を作成するに当たっての考え方

本教育課程の土台として、5歳児から小学校低学年までの「学習の基礎」を位置付けるとともに、「思考力、判断力、表現力等」及び「学びに向かう力、人間性等」は全ての教育活動によって、スパイラルに育むこととした。

また、実態調査の結果を踏まえ、「知識及び技能」に関する「文字・言葉に関わる活動【国語】」と「数量・図形に関わる活動【算数】」を、幼児・児童の実態等に応じて、適切な時期に適切な内容を位置付けることとした。その際に、5歳児の時期には、学びにつながる活動を位置付けた。

特に、5歳児や小学校入学時においては、活動例を示し、その活動と「文字・言葉に関わる活動【国語】」、「数量・図形に関わる活動【算数】」とを関連付け、「知識及び技能」を習得・活用できるよう工夫した。併せて、「自然」に関する活動を就学前施設で行われている一般的な活動例に位置付け、生活科との円滑な接続を図ることができるようにした。

○ 資質・能力の実態

実態調査の結果によると、「知識及び技能」に関する質問項目「⑥おおい・すくない、おおきい・ちいさいなど、量に関わる言葉を使う」、「⑳ひらがなで自分の名前を書ける」等の「文字・言葉」に関わる内容や、「㉑1から20までの数を唱える」、「㉒さんかく、しかく、まるなど形の特徴を基にし

て同じ形に仲間分けできる」等の「数量・図形」に関わる内容など、5歳児において既に身に付けている可能性が高いと考えられる資質・能力が明らかになった。

また、「㊸カタカナを書ける」、「㊹時計(アナログ式)で、〇時や〇時半などの時刻が読める」等の項目については、小学校入学当初においても、身に付けていない可能性が高いと考えられることが分かった。

更に、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」に関する項目については、「知識及び技能」と比較するとポイントが低い傾向が見られるとともに、全ての項目について、年度初めに生まれた子供ほど、ポイントが高くなる傾向が見られた。

○ 指導内容及び指導時期の位置付け

幼児・児童の実態等に応じた指導の充実をより一層図るために、就学前施設における5歳児の活動に小学校低学年の指導内容を位置付けたり、小学校の学習において、就学前施設で行われている活動を位置付けたりすることとした。

例えば「平仮名を読んだり書いたりする」、「経験したことを伝える」などの「文字・言葉」に関する内容や、「物の数を数える」、「ものの形を認め、形の特徴を知る」などの「数量・図形」に関する内容については、5歳児の学びにつながる活動に関連して位置付けた。

また、「相手や目的に応じて適切な言葉遣いで話す」、「加法、減法の計算を理解する」などの内容は、小学校第1学年の時期にも、学びにつながる活動を通して学べるよう位置付けた。

併せて、「片仮名を正しく読んだり、書いたりする」についても同様に、小学校第1学年の時期に学びにつながる活動として位置付けるとともに、指導の期間を長く設定した。

なお、本教育課程の具体例は、5歳児から小学校低学年までのものであり、小学校第3学年からの通常の教育課程に接続するものである。

○ 通常の教育課程の基準によらない教育課程

本委員会が示した教育課程の具体例は、校種を超えて編成しているため、学習指導要領等による通常の教育課程の基準に基づくものではない。そのため、本教育課程の編成・実施に当たっては、文部科学省による「研究開発学校¹」等の指定を受ける必要がある。

(2) 教育課程の具体例の活用にあたっての留意点

○ 幼児・児童の実態等に応じた活用

本教育課程の具体例は、前述の実態調査の結果を基に作成したものであり、本教育課程の具体例を活用する際には、それぞれの就学前施設及び小学校が、自園及び自校に在籍する幼児・児童の実態、各園・校の教育方針、施設・設備や教職員の状況に応じて、指導内容や指導時期について見直していく必要がある。

また、見直しを行った教育課程については、その実施・検証・改善を常に行うようにすることが大切である。

○ 通常の教育課程の基準による教育課程の作成

本教育課程の具体例は、学習指導要領等によらない特別な教育課程のため、5歳児で指導した小学校第1学年の指導内容は、その後、小学校第1学年で繰り返して指導しないことが可能であり、通常の教育課程では実施することができない。

そこで、研究開発学校に申請していない就学前施設及び小学校が、本教育課程の考え方に基づいた教育活動を実施するためには、学習指導要領等に基づいた通常の教育課程の基準による教育課程の具体例を別途作成することが必要である。

作成の際は、「学びにつながる活動」と「教科の学び」の連続性や、それぞれの「活動例」などを参考に、就学前施設では小学校の学習の基盤となる意図的・具体的な指導内容とし、小学校では幼児期に育まれた資質・能

¹・教育課程の基準の改善に資する実証的資料を得るため、学習指導要領等現行の教育課程の基準によらない教育課程の編成実施を認め、新しい教育課程、指導方法等について研究開発を行う（昭和51年度から開始）。
・市町村教育委員会等の学校設置者からの申請に基づき文部科学大臣が指定する。
・各学校の創意工夫により研究開発課題を設定する。

8 今後の取組

(1) 具体的な教育課程の作成

モデル地区²及びモデル園・校³においては、本教育課程の具体例を基に、それぞれの実態に応じた、より具体的な教育課程の作成が求められる。

○ モデル地区における実態調査等の実施

モデル地区においては、独自の実態調査や学力調査等を実施し、当該地区の幼児・児童の実態を把握する必要がある。

○ モデル園・校における通常の教育課程の基準によらない教育課程の作成

モデル園・校においては、本教育課程の具体例を基に、幼児・児童の実態に応じた教育課程を作成する必要がある。

○ モデル地区における通常の教育課程の基準による教育課程の具体例の作成

モデル地区においては、本教育課程の具体例を基に、モデル園・校以外で活用できる通常の教育課程の基準による教育課程を作成し、提供することが必要である。

(2) 教育課程の実践・検証

教育の質の向上に向けて、本教育課程の具体例に基づいた教育活動を確実に実践し、評価・検証を図る一連のPDCAサイクルの確立が求められる。

○ モデル地区及びモデル園・校における教育課程の実践・検証

モデル地区及びモデル園・校においては、本教育課程の具体例を基に研究・開発した教育課程に基づいた実践を行うとともに、実態調査や学力調査等による効果検証を通じて、その教育課程の評価・検証を行っていくことが必要である。

²・29 教指務第 358 号にて制定した「教育課程の研究・開発モデル地区委員会 設置要項」に基づき、東京都教育委員会が、荒川区を指定した。

³・29 荒教指第 4934 号に基づき、荒川区教育委員会が、荒川区立町屋幼稚園及び荒川区立第七峡田小学校を、本事業のモデル園・校に指定した。

○ 研究協力地区等の指定及び当該地区における教育課程の実践・検証

東京都教育委員会においては、モデル地区が研究・開発した教育課程の更なる展開を図るため、研究協力を行う地区や就学前施設及び小学校を指定するなどして、より効果的な教育課程の研究・開発を推進していくことが必要である。

(3) 成果の発信

東京都教育委員会においては、広域行政を担う立場から、研究・開発した教育課程の成果を各区市町村教育委員会等や都内の全就学前施設及び小学校に提供し、広くその成果を発信することが求められる。

○ 都内全就学前施設及び小学校への教育課程の提供

今後、モデル地区及びモデル園・校が作成した教育課程の具体例を提供し、各区市町村教育委員会等や就学前施設及び小学校が、それぞれの実態に応じた教育課程の編成に活用できるようにしていく必要がある。

○ 研究発表会等の開催

教育課程の実践・検証の状況やその効果等について、モデル地区及びモデル園・校による研究発表会、東京都教育委員会による研修会等を開催し、その成果を幅広く共有できるようにしていく必要がある。

○ 幼稚園教育要領等や小学校学習指導要領の次期改訂に向けた取組

研究・開発した教育課程の成果等を、文部科学省をはじめ関係諸機関と共有するとともに、今後も就学前教育及び小学校教育の在り方について、協議を進めていく必要がある。

(4) 更なる研究・開発

東京都教育委員会及びモデル地区においては、研究・開発した教育課程に応じた「指導方法及び指導体制」、「教材・教具」、「環境」等について研究・開発していくとともに、その教育課程に基づいた実践を通して「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指していくことが求められる。

9 資料

○ 子供の育ちや学びについての調査 結果概要

1 調査概要

(1) 調査目的

本調査は、就学前施設及び小学校における幼児・児童の活動や学習・生活の状況、教員の指導状況、保護者の意識等について把握することにより、幼小の一層の円滑な接続を図るための教育課程の研究・開発に資することを目的とする。

(2) 調査対象施設

- 都内就学前施設（公私立幼稚園・公私立保育所・公私立こども園）
- 都内公立小学校
- ※ 10%程度を抽出

調査対象施設	調査対象者	
就学前施設	・5歳児の学級担任（教職員）	各園1名
	・5歳児の保護者	各園5名
小学校	・第1学年児童の学級担任（教職員）	各校1名
	・第1学年児童の保護者	各校5名

(3) 調査対象者

- 5歳児及び第1学年児童の学級担任（教職員） 各園・校1名
- 5歳児及び第1学年児童の保護者 各園・校5名

(4) 調査内容

○ 幼児・児童の活動や学習・生活等に関する実態

幼児・児童の「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」について調査し、幼児・児童が既に身に付けていると考えられる資質・能力等を把握する。対象となる幼児・児童は、以下のとおり。

【就学前施設 幼児】
5歳児（調査時12月時点の様子）

【小学校 児童】
第1学年（4月入学当初の様子）

それぞれ右表の基準により
A児群～E児群を抽出

A児群	4月から6月生まれ（4月1日を除く。）の中で、誕生日が最も4月2日に近い幼児・児童
B児群	4月から6月生まれ（4月1日を除く。）の中で、誕生日が最も6月30日に近い幼児・児童
C児群	7月から9月生まれの中で、誕生日が最も9月30日に近い幼児・児童
D児群	10月から12月生まれの中で、誕生日が最も12月31日に近い幼児・児童
E児群	1月から3月生まれ（4月1日を含む。）の中で、誕生日が最も4月1日に近い幼児・児童

○ 教職員の指導等に関する実態

教職員の環境構成や指導に関する工夫、児童の小学校への適応状況について把握する。

○ 保護者の就学前施設・小学校に対する意識等

保護者の就学前教育や小学校教育に対するニーズ、子供の小学校への適応状況について把握する。

(5) 調査方法

質問紙による調査

(6) 調査時期

平成30年12月

(7) 回収数等

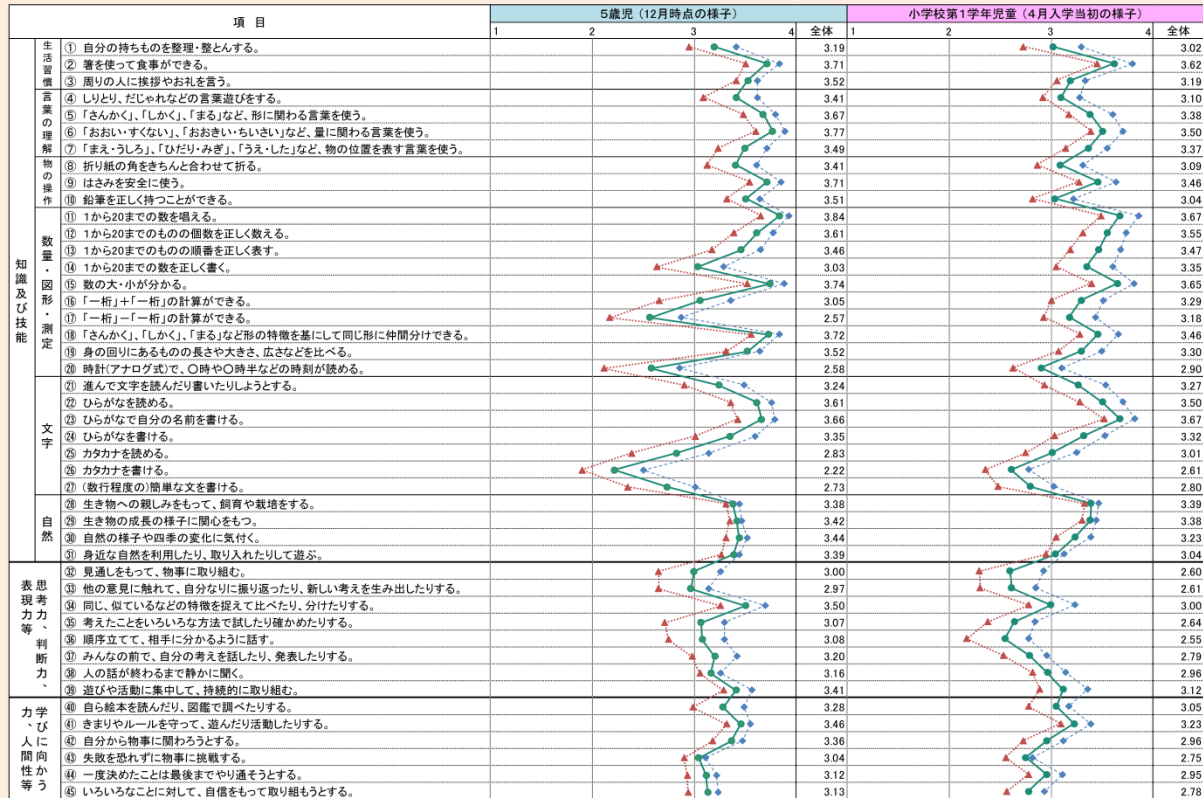
- 回収施設数 393園・校（就学前施設255園 小学校138校） 回収率68.5%
- 回答人数 教職員：388人（就学前施設250人 小学校138人） 保護者：1,686人（就学前施設1,089人 小学校597人）
- 対象幼児・児童数 1,881人（幼児1,203人 児童678人）

2 結果概要 <幼児・児童の実態>

調査対象者：教職員

●全体 ●A児群 ●B児群 ●C児群 ●D児群 ●E児群

単位：ポイント（当てはまる=4、やや当てはまる=3、あまり当てはまらない=2、当てはまらない=1と数値化して、回答者の平均値を算出）



(注) 各項目の比較がしやすいよう、便宜上、折れ線グラフにより表示

○ 設置要項

幼小の一層の円滑な接続を図るための教育課程の研究・開発委員会 設置要項 (設置)

第1 「小学校教育の現状と今後の在り方検討委員会」による提言を受け、就学前教育と小学校教育との一層の円滑な接続を図るための教育課程の研究・開発を行うことを目的として、幼小の一層の円滑な接続を図るための教育課程の研究・開発委員会（以下「研究・開発委員会」という。）を設置する。

なお、研究・開発委員会において協議した内容については、別途、東京都教育委員会が指定するモデル地区において実践を進めていく。

(設置期間)

第2 研究・開発委員会の設置期間は、委員会が設置された日から平成31年3月31日までとする。

(地区委員会の設置)

第3 研究・開発委員会の協議を受け、モデル地区における教育課程の実践・具体化について検討を行うために、教育課程の研究・開発モデル地区委員会（以下「地区委員会」という。）を設置する。地区委員会については、別途定める。

(構成)

第4 研究・開発委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

- 一 委員長
- 二 副委員長
- 三 委員

2 委員長は、大学教授等の職にある者とする。

3 副委員長は、東京都教育庁指導部長の職にある者をもって充てる。

4 委員は、別表に掲げる者とする。また、委員長は、必要に応じて臨時委員を委嘱することができる。

(運営等)

第5 研究・開発委員会の運営等は、次のとおりとする。

- (1) 委員長は、研究・開発委員会を招集し、主宰する。
- (2) 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の出席を求めることができる。
- (3) 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。
- (4) 研究・開発委員会は、6回程度開催する。

(会議及び会議録)

第6 研究・開発委員会の会議は、原則として非公開とする。ただし、研究・開発委員会の会議要旨については、原則として公開するものとする。

(庶務)

第7 研究・開発委員会の庶務は、東京都教育庁指導部義務教育指導課において処理する。

(補則)

第8 この要項に定めるもののほか、研究・開発委員会の運営に必要な事項は委員長が定める。

附 則

この要項は、平成30年4月2日から施行する。

幼小の一層の円滑な接続を図るための教育課程の研究・開発委員会 委員名簿

区分	職 名	氏 名	備 考
学 識 経 験 者	白梅学園大学大学院 特任教授	無 藤 隆	委員長
	玉川大学 教授	坂 野 慎 二	
	国立教育政策研究所 総括研究官	山 森 光 陽	
教 育 庁 関 係 者	指導部長	宇 田 剛	副委員長
	指導部義務教育指導課長	栗 原 宏 成	
	総務部教育政策担当課長	児 玉 大 祐	
モ デ ル 地 区 関 係 者	荒川区教育委員会 学務課長	小 堀 明 美	
	荒川区教育委員会 指導室長	瀬 下 清	

事 務 局	指導部主任指導主事（小学校教育改革担当）	毛 利 元 一	事務局長
	指導部義務教育指導課統括指導主事（幼児教育）	秋 田 博 昭	事務局次長
	指導部義務教育指導課指導主事	久 家 さ や 加	
	指導部義務教育指導課指導主事	吉 田 博	
	指導部義務教育指導課課長代理	大 石 泰 彦	